（様式第２－14号）

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月13日

西粟倉村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大茅、坂根、猪之部、谷口、影石、別府、引谷、中土居、下土居、筏津、知社地区	無	令和5年度 ～ 令和9年度	西粟倉村多面的機能広域活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	